

8	SP12 (ミッション付き準改造車。市販レーサーを除く一般公道走行用の車両で、ホイールの直径が12インチ以下とする)
[08-00]	作成協力、桶川スポーツランド様、関東ロードミニ選手権車両規則を流用。当該レースと同一の車両規定となります。 下記以外の改造、変更は一切不可とする。 2ストローク50cc規定を【06-2st○○】として記載 4ストローク100cc規定を【06-4st○○】として記載
[08-2st01]	マフラーの改造、変更は可。ただし、規則(1-12)を満たしていること。サイレンサーのテールエンドパイプは水平が望ましい。なお、サイレンサーは後輪最後端の垂線より後に突出してはならない。
[08-2st02]	上記以外の改造、変更については、すべてM12およびMクラスに準ずる。
[08-2st03]	規則(18)に記載されたウエイト規定を満たしていること。
[08-4st01]	車両の総排気量は100cc未満とし、メーカー純正品であってもオーバーサイズピストンの使用は不可。 ホンダNSF100、XR100-M/R、APE100(Type-D)の部品の互換性を認める。ただしXR100R シリンダーAssy 12100-436-000の使用は不可。(上記パーツ=スカートを除くシリンダーの高さが※69.75mm以下の物)※製品誤差や測定環境等による±0.1mmの誤差を認める。また、エンジン関係以外に限り、NSR50/miniの部品の互換性を認める。
[08-4st03]	ヘッドカバーの改造、変更は可。(オイルシャワーヘッド等)
[08-4st04]	エアクリナーボックスおよびエレメント、キャブガードの改造、変更、取り外しは可。また、エアファンネルの取り付けは可。
[08-4st05]	キャブレターの改造、変更、及びそれに伴うマニホールドの改造、変更は可。また、ジェットやニードル、スロットルバルブの改造、変更も可。
[08-4st06]	マフラーの改造、変更は可。ただし、総合仕様【1-12】を満たしていること。また、サイレンサーの後端部は、リヤタイヤエンドの垂線より後ろに突出してはならない。
[08-4st07]	クラッチスプリングの改造、変更は可。また、APE50のクラッチパーツの使用は可。

9	SP50 (ミッション付き準改造車、ホイールの直径が13インチ以上の車両)
[09-00]	作成協力、桶川スポーツランド様、関東ロードミニ選手権車両規則を流用。当該レースと同一の車両規定となります。 下記以外の改造、変更は一切不可とする。 2ストローク50cc規定を【06-2st○○】として記載 4ストローク100cc規定を【06-4st○○】として記載
[09-01]	カウリングは純正同等形状の物への変更を認める。カウリングの取外しおよびカウルステーの改造、変更は可。また、サイドカバーの取外しも自由。ただし、取外さない場合は、脱落しないように処置すること。
[09-02]	ステップの位置変更は可。ステップ位置変更に伴う部分においてのみ、フレームのカットを認める。
[09-03]	タイヤのチュープレス化に伴うバルブの追加を認める。
[09-2st01]	車両の排気量は、50cc未満とする。(ピストンはメーカー純正でも、オーバーサイズの使用は不可)
[09-2st02]	フレームの改造、変更は不可。ただし、ゼッケンプレート、メーター、シートなどの取付けのためのステー追加、および必要でないステー類(シートレールの一部を含む)のカットは、フレームの強度、剛性に全く影響を与えない場合に限り可。(規則(2-20)参照)
[09-2st03]	NS50FおよびNS50Rに、NSR50のマスターシリンダーユニットの装着は可。
[09-2st04]	ヤマハVZ50の参加は、市販状態より上記改造範囲であれば認める。
[09-2st05]	ホンダNS50Rの参加を認める。NS50-Fとの互換性は、規則(09-2st07)を参照。
[09-2st06]	上記以外の改造、変更については、すべてSP12-2st規定に準ずる。
[09-2st07]	NS50R(形式番号:S50R)とNS50-F(形式番号:AC08)の部品の互換性を認める。ただし、下記事項を遵守すること。 ・NS50Rのシリンダーを使用する際は、シリンダーヘッド、シリンダーヘッド ガasketもNS50R用を使用すること。 ・NS50-Fのシリンダーを使用する際は、シリンダーヘッド、シリンダーヘッド ガasketもNS50-F用を使用すること。
[09-4st01]	NS50RとNS50Fの車体部品の互換性を認める。
[09-4st02]	チェーンスライダーの改造、変更、追加は可。
[09-4st03]	上記以外の改造・変更範囲については、SP12-4st車両規定に準ずる。レギュレーションは安全面、既存車両との戦力バランスを考慮し、上記パーツの使用許可など、重要な部分を含め、猶予期間なく変更することがある。本クラスは過渡期であることを鑑み、レギュレーションは継続的に変化していくこととする。調整案としてキャブレター口径の制限(2mmまで)を検討中です。その点を踏まえ、主権者が発表する追加のレギュレーションには十分注意して下さい。

10	S50 (OPEN) (ミッション付き改造車両)
[10-00]	下記改造範囲外の改造、変更は可とする。
[10-01]	車両の排気量は、鉄フレーム車両65cc以下、アルミフレーム車両51.5cc以下とする。
[10-02]	エンジンは、一般に市販されているミッション付きエンジンのクランクケースを使用すること。(市販レーサーの使用も可)
[10-03]	マフラーに関してはSP12クラス規定に準ずる。
[10-04]	ミッションは6段以下とする。
[10-05]	ドライブスプロケットのカバーは、必ず取付けること。
[10-06]	鉄フレーム車両が使用できるタイヤは、M12クラスに準ずる。

11	FS (OPEN) (改造スクーター)
[11-00]	下記改造範囲外の改造、変更は可とする。
[11-01]	車両の排気量は90cc以下とする。
[11-02]	エンジンは、一般市販スクーターのクランクケースを使用すること。また、クラッチ機構は遠心クラッチであること。
[11-03]	マフラーの改造、変更は可。ただし、規則(1-12)を満たしていること。なお、サイレンサーは後向きでリヤタイヤの後端より10cm以上はみ出してはならない。サイレンサーのテールパイプは、路面と水平が望ましい。

12	S12 (OPEN) (ミッション付き2サイクル。市販レーサーを除く一般公道走行用の車両で、前後ホイールの直径が12インチ以下)
[12-00]	下記改造範囲外の改造、変更は可とする。
[12-01]	車両の排気量は、66cc以下とする。
[12-02]	前後ホイールは、直径12インチ以下とする。
[12-03]	エンジンは、一般に市販されているミッション付きエンジンのクランクケースを使用すること。(市販レーサーの使用は不可)
[12-04]	マフラーについては、SP12クラス規定に準ずる。
[12-05]	ミッションは6段以下とする。

[08-4st08]	オイルクーラーの装着は可。また、それに伴うクラッチケースカバーの改造、変更は可。但し、ホースは耐熱、耐油性を満たした物で、ホースバンド等で強固に固定すること。
[08-4st09]	オイルポンプの改造、変更は可。また、それに伴うオイル通路の拡張加工は可。
[08-4st10]	始動機構と、それらの関連部品の取り外しは可。
[08-4st11]	イグニッションコイルの改造、変更は可。
[08-4st12]	スパークプラグ及びプラグコード、プラグキャップの改造、変更は可。
[08-4st13]	ステーターコイル類の取り外しは可。また、フライホイールの変更改造は可。但し、加工する際は最低限の耐久性を損なわない様十分注意する事。安全性を考慮し、フライホイール外周肉厚が9.5mm以上で、側面の取付けボスの高低差が5.5mm以内であることが望ましい。(別紙※図4参照)
[08-4st14]	クランクケース及びシフトケースカバーの改造、変更は不可。但し、エンジン換装時の干渉を避ける為の、最小限の切削のみ可。
[08-4st15]	フレームは原則的に出荷時の状態を基本とするが、エンジン換装やクラック対策に伴う最小限の追加工を認める。また、不要ステーの削除及びメーターやシート固定の為の追加ステーの使用、ハンドル切れ角調整の為の加工も可。但し、どの場合も先端を丸める処理を施す事。エンジンマウントKITの使用及び、エンジン換装に伴う追加ステー等の使用は可。エンジンを整備する際、バルブの擦り合わせや部品を組み付けの際のバリ取り、アタリのボカシ等最低限必要なメンテナンスは可。ただし、出荷時本来の形状を崩す様な加工は一切不可。ホーニングやリユーターを使った加工は厳禁とする。
[08-4st16]	規則(18)に記載されたウエイト規定を満たしていること。
[08-4st17]	上記以外の改造・変更範囲については、総合仕様・M・M12、Mクラス規定に準ずる。
[08-4st18]	レギュレーションは安全面、既存車両との戦力バランスを考慮し、上記パーツの使用許可など、重要な部分を含め、猶予期間なく変更することがある。本クラスは過渡期であることを鑑み、レギュレーションは継続的に変化していくこととする。調整案としてキャブレター口径の制限(2mmまで)を検討中です。その点を踏まえ、主権者が発表する追加のレギュレーションには十分注意して下さい。

13	4スト (OPEN) (ミッション付き4サイクル車)
[13-00]	下記改造範囲外の改造、変更は可とする。
[13-01]	車両の排気量は125cc以下とする。ただし、アルミフレームもしくはスリックタイヤを装備する場合の排気量は120cc以下とし、120ccを超え125cc以下の車両はスチールフレーム及び一般市販公道用タイヤの使用を義務づける。(西日本シリーズの単独開催の4ストクラスはアルミフレーム不可。OPENのみ可。)なお、12インチのレース専用タイヤ(BS・RACING-MINI S01/02・DL・KR336)は不可。
[13-02]	4サイクルのミッション付きエンジンを使用すること。
[13-03]	250cc以上のオイルキャッチタンクを装備すること。および規則(2-29)を満たしていること。
[13-04]	マフラーはSP12クラス規定に準ずる。
[13-05]	ミッションは6段以下とする。

14	4ストスクーター (OPEN) (4サイクルスクーター改造)
[14-00]	下記改造範囲外の改造、変更は可とする。
[14-01]	4サイクルスクーターで車両の排気量は、182cc未満とする。
[14-02]	ノーマルフレーム・フォルクスをベースとすること。
[14-03]	マフラーについてはFPクラスに準ずる。
[14-04]	レギュレーションは、安全面、他OPENクラス車両との戦力バランスを考慮し、排気量などの重要な部分を含め猶予期間なく変更となる場合がある。

15	MOTO CP (ミッション付き2サイクルおよび4サイクル改造車両)
[15-00]	下記改造範囲外の改造、変更は可とする。
[15-01]	車両の排気量は2サイクル85cc以下、4サイクル150cc以下。
[15-02]	エンジンは一般に市販されているミッション付きエンジンのクランクケースを使用すること。(市販レーサーの使用も可)
[15-03]	マフラーはSP12に準ずる。
[15-04]	ミッションは6段以下とする。

16	HRCトロフィー
[16-00]	HRCトロフィー車両規則に準ずる。 (http://www.honda.co.jp/HRC/news/nsf100hrc trophy/)

17	ST (エイブ100、XR100モタード、KSR110 準改造)
[17-00]	“NANKAI”鈴鹿Mini-Moto 4 時間耐久ロードレースの車輛規則(参照→ http://app.mobilityland.co.jp/ms-entry_s/download/?action_exec=1&fleid=328&key=02097b296ca4d24b11f9ba0d7df8903448bca26a)ST車輛規定に準ずる。なお、STクラスに関して、モト・チャンプ杯統一車両規則①総合仕様は適用されない。
[17-01]	レース前車検での主催者側の判断にはその解釈の全てに対して、いかなる場合でも参加者は抗議を申し立てられない。
[17-02]	灯火類は点灯しなくても可とする。なお、レンズ及びランプ類は取り外し可かつ転倒時飛散しないようにテーピングを施さなくてはならない。
[17-03]	タイヤは一般市販されていて通常ルートで購入出来る物のみ使用可とし、レース専用タイヤは不可。また、タイヤへの追加工はいかなる場合も禁止する。なお、タイヤウォーマーの使用は主催者によるものとす。

18	特別規則および補足事項
[18-00]	地域特有または試験開催クラスについては、主催団体による協議で認められたものをモトチャンプ杯の特別クラスとして開催する。その他地域独自の新規クラスに関しては、モトチャンプ杯としての後援ではなく、併催を認める。
[18-01]	レース終了後の分解車検については、年間レース数の30%以上について行うものとする。ただし、車検実施とカウントされるのは、1カテゴリーの入賞車両全車に対し、特定の部分(※注)を分解検査することを指す。 ※注→特定の部分とは、違反となる改造が予想されるような箇所を言う。それ以外の箇所を、建前的に分解検査した場合などは、車検の実施としてカウントしない。
[18-02]	全てのモト・チャンプ杯は、分解車検(レース後車検)を実施するしないに関わらず、そのレースで定められた入賞車両と、入賞以下の1台を車両保管しなくてはならない。また、車両保管は、当該クラス終了後20分以上で、明らかに立ち入りを制限できる場所で行わなければならない。
[18-03]	SPクラス以下の分解車検は、公開車検とする。ただし、立ち入り区域などの指定は、主催者の指示、決定に従うものとする。
[18-04]	M12クラス、およびSP12クラスに出場するNSR50およびNSRミニは、シリンダーヘッド、シリンダーヘッドガスケット、シリンダーの2点を、右上の2通りの組み合わせで使用してはならない。

19	ゼッケン								
[19-00]	ゼッケンの色については、下記表のとおりとする。ただし、ゼッケンベースに蛍光色や淡い色の使用は禁止とする。								
<table border="1"> <tr> <td>・SP12-F ・FN-F ・M-F</td> <td>緑地に白文字</td> <td>・FP-EXP ・SP12-EXP ・SP50-EXP ・ST ・FP4-EXP</td> <td>白地に黒文字</td> </tr> <tr> <td>・FN-B ・M12-B ・SP12-B ・SP50-B ・SP-B</td> <td>黒地に白文字</td> <td>・M4 ・M12-EXP ・FN-EXP ・OPENの全クラス ・S80</td> <td>黄地に黒文字</td> </tr> </table>	・SP12-F ・FN-F ・M-F	緑地に白文字	・FP-EXP ・SP12-EXP ・SP50-EXP ・ST ・FP4-EXP	白地に黒文字	・FN-B ・M12-B ・SP12-B ・SP50-B ・SP-B	黒地に白文字	・M4 ・M12-EXP ・FN-EXP ・OPENの全クラス ・S80	黄地に黒文字	
・SP12-F ・FN-F ・M-F	緑地に白文字	・FP-EXP ・SP12-EXP ・SP50-EXP ・ST ・FP4-EXP	白地に黒文字						
・FN-B ・M12-B ・SP12-B ・SP50-B ・SP-B	黒地に白文字	・M4 ・M12-EXP ・FN-EXP ・OPENの全クラス ・S80	黄地に黒文字						
[19-01]	シリーズランキングの設定があるクラスに関しては、前年度のランキング10位以内を固定ゼッケンとし、全クラス「赤地に白文字」とする。ゼッケンの数字はランキング順位。								

20	ウエイト規定										
[20-00]	SP12、M12両クラスにウエイト規制を導入する。走行終了後の状態にて合計重量(車両、ライダー、装備)が以下の規定重量を満たしていること。										
[20-01]	ウエイトの搭載については車両のみを搭載を認める。使用するウエイトの取付けかたについては決して脱落しない様にボルトで強固に固定すること。搭載位置については車両の安定性などを考慮し可能なだけ車両の低い位置に取付けることが望ましい。取付けの為にステー、ブラケットの追加は可。										
[20-02]	脱落防止の為、事前車検を実施する。車検の際はスタッフに申告すること。										
[20-03]	脱落があった場合にはペナルティとして当該ヒート失格とする。										
	<table border="1"> <tr> <th>クラス</th> <th>合計重量</th> </tr> <tr> <td>SP12-F(2st)、SP12-B(2st)、M-B</td> <td>120kg</td> </tr> <tr> <td>SP12-F(4st)、SP12-B(4st)、M-B</td> <td>123kg</td> </tr> <tr> <td>M12、SP12-EXP(2st)</td> <td>125kg</td> </tr> <tr> <td>SP12-EXP(4st)、M(4st)</td> <td>128kg</td> </tr> </table>	クラス	合計重量	SP12-F(2st)、SP12-B(2st)、M-B	120kg	SP12-F(4st)、SP12-B(4st)、M-B	123kg	M12、SP12-EXP(2st)	125kg	SP12-EXP(4st)、M(4st)	128kg
クラス	合計重量										
SP12-F(2st)、SP12-B(2st)、M-B	120kg										
SP12-F(4st)、SP12-B(4st)、M-B	123kg										
M12、SP12-EXP(2st)	125kg										
SP12-EXP(4st)、M(4st)	128kg										

図1 ワイヤーロック

●正しいワイヤーロックの方法(適当なステンレスワイヤーを使用する)
ワイヤーロックは図のようにボルトを締める方向にワイヤーを引くこと。

① 頭の部分に穴の開いたボルト ② 引っ張るワイヤーの下に、 ③ ワイヤーをねじる (切れ ④ 動かなく、適切な位置に
頭の穴に、ワイヤーを2本 通したワイヤーが来るよう ない程度)に。 ボルトが締まっていく方向に
時にに入れて引っ張る に注意。

図3 FNクラス規定

図4

★NSR50 (NSRミニ) に関する特別規則		
	組み合わせ1 部品番号末尾	組み合わせ2 部品番号末尾
シリンダーヘッド	GT4-000	GT4-010もしくは GT4-970
ヘッドガスケット	GE2-000もしくは GE2-003もしくは GE2-013	GAA-003
シリンダーヘッド	GT4-000もしくは GT4-710	GT4-000もしくは GT4-710もしくは GT4-970

21	装備規則
[21-01]	下記の装備品は走行時、必ず着用すること。なお、装備品に関しては、MFJ公認のものが望ましく、著しく損傷したものは主催者判断で使用を認めない場合がある。 ①フルフェイスヘルメット、②レーシングスーツ、③レーシンググローブ、④レーシングブーツ、⑤脊椎パッド(スーツに装着されている物を使用する場合は不要)、⑥ヘルメットリムーバー。 ※②～④は革製もしくは、同等以上の強度を持つ物に限る。紐や金具留めは不可。
[21-02]	レース中の安全面を考慮し、チェストプロテクターの装着を推奨する。

22	音量規定																				
[22-00]	車両の排気音は99.0dB以下でなければならない。但し、±1dBの誤差を認める。レース終了後は+3dBまで認める。測定時の回転数は車検員の使用するタコメーターを使用する。測定方法は排気口から0.5mのところから45度の角度で排気口中心と同じ高さにて握る。そのときの平均ピストンスピードは、4ストローク11m/s、2ストローク13m/sとする。スクータークラスは駆動系パーツを取り外した状態で測定が可能。各クラスの測定回転数は以下の通りとする。																				
	<table border="1"> <tr> <th>クラス</th> <th>SP12・SP50・M</th> <th>SP12・SP50</th> <th>4st-OPEN</th> <th>FP4</th> </tr> <tr> <td>車種・ENG</td> <td>NSR・NS</td> <td>TZM・TZR</td> <td>NSF・XR・APE</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>回転数</td> <td>9400rpm</td> <td>9800rpm</td> <td>7300rpm</td> <td>6600rpm※1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5700rpm</td> <td>6000rpm</td> </tr> </table>	クラス	SP12・SP50・M	SP12・SP50	4st-OPEN	FP4	車種・ENG	NSR・NS	TZM・TZR	NSF・XR・APE	-	回転数	9400rpm	9800rpm	7300rpm	6600rpm※1				5700rpm	6000rpm
クラス	SP12・SP50・M	SP12・SP50	4st-OPEN	FP4																	
車種・ENG	NSR・NS	TZM・TZR	NSF・XR・APE	-																	
回転数	9400rpm	9800rpm	7300rpm	6600rpm※1																	
			5700rpm	6000rpm																	
	※1:社外クランクの平均値より算定。																				

図2 JOG系

図2 Dio系

※図2★印のパーツは、事前に主催者に申し出て許可された加工のみ可。主催者とは参加するレースの主催者として、1地区での許可であっても、他地区では再度申請しなくてはならないものとする。規則(1-0)に要請すること。

平成24年3月 **改訂版**

文面作成:モト・チャンプ編集部
規則監修:秋ヶ瀬スポーツクラブ

車両規則に関する事項、
東日本シリーズに関しての問い合わせ
秋ヶ瀬スポーツクラブ

西日本シリーズに関しての問い合わせ
関西スプリントライダーズ

埼玉県さいたま市桜区上大久保1099
TEL048-855-7862 FAX048-854-8280

大阪府大阪市東淀川区菅原1-14-21
TEL06-6328-4771 FAX06-6328-4771

問い合わせ・ご意見など:文面記述に関する事項

モト・チャンプ編集部 東京都新宿区本塩町19
(株)三栄書房 TEL03-5369-5170 FAX03-5369-5109